

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：有限会社 エフワイエル	所在地：390-0867 長野県松本市蟻ヶ崎台 24-3
評価実施期間： 令和元年10月1日から令和2年2月20日 *契約日から評価結果報告会日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 050542 061163 B25108	

2 福祉サービス事業者情報（令和元年11月現在）

事業所名：諏訪市こなみ保育園	種別：保育所
代表者氏名：管理者 金子 ゆかり 園長 後藤 かおり	定員（利用者数）：200名（164名）
設置主体：諏訪市 経営主体：諏訪市	開設年月日：昭和27年4月10日
所在地：〒392-0131 長野県諏訪市湖南 3210	
電話番号：0266-58-4303	FAX番号：0266-52-1817
ホームページアドレス： http://www.city.suwa.lg.jp/www/section/detail.jsp?id=3546	
職員数	常勤職員：13名 非常勤職員：7名
職員内訳等	保育士：19名 栄養士：1名（兼務） 看護師：1名（課付） 常勤職員の平均年齢：38.0歳 平均在職年数：3.0年 ※調理業務は外部委託による完全給食
施設・設備の概要等	乳児室：1室 ほふく室：1室 遊戯室：1室 便所：4室 保育室：8室 調理室：1室 事務室：1室 屋外遊具：すべり台、ジャングルジム、ブランコ 砂場、鉄棒、太鼓雲梯

3 理念・基本方針

<p>○ こなみ保育園保育目標</p> <p>健康で安全な生活をする中で、情緒の安定を図り、基本的な生活習慣や態度を養う。 友達といきいき遊ぶ中で、社会性を養い心身の調和と発達を図る。</p> <p>○ こなみ保育園基本方針</p> <ul style="list-style-type: none">・子どもの主体性を尊重し、自信と意欲を持って生きる力を育む・遊ぶ力・考える力・楽しむ力を育み、健康な心と体を培う
--

- ・想像力・思考力の芽生えを育み、豊かな感性を培う
- ・健康で質の高い生活を送る基本となる「食を営む力」の基礎を培う
- ・保護者に対する保育に関する指導を行う

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

「食への興味・関心を広げるためにはどうしたらよいか」という食育のテーマから、子ども達が主体的に食育活動に関わるための環境・援助・配慮はどうあったらよいか考えて、保育実践が行われている。

5 第三者評価の受審状況

初回

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

国のガイドラインに基づき長野県の各サービス分野の評価基準等が改訂され、評価の判断基準も異なってきたので、初めにそのことについて説明いたします。

評価細目（別添 1、2）に対する判断基準は以下の通りとなっています。

- a：よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
- b：aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
- c：b以上の取組みとなることを期待する状態

つまり、「ある、ない」や「やっている、やっていない」という外的基準ではなく、やっている事の内容を評価員・評価機関が判断してa・b・cを決定しています。

そのため、当評価機関としてはaの場合は取り組み状況、b・cの場合は取り組み状況と検討課題を記載しています。

そして、各評価細目や利用者調査の内容を長期的、多面的、根本的に考え、事業所の全体像を把握して総評を決定・作成しています。

◇ 特に良いと思う点

- 育ちの環境作り

こなみ保育園は県道 16 号線沿いに位置し、7 年前に園が 1 つとなり、園児数も 160 名を超える諏訪市の中でも大きな 2 階建ての園舎である。

園の周辺は住宅と田畑が混在する地区であり、御柱で有名な諏訪大社上社本宮の近くで交通量も多く、旧村部といわれる地区ではあるが祖父母と同居している園児は少なく、沿線にある県営こなみ団地から通園する園児も多く、未満児の利用も増える傾向である。

1 階は玄関、0、1 歳児室、2 歳児室、3 歳児室、調理室と併設されている子育て支援センター、2 階は 4 歳児室、5 歳児室、遊戯室、職員室が配置されている。

外階段を使い教室に入る 2 階の各教室からは八ヶ岳連峰が一望でき、毎日の登園で階段を使うことで体力が着くとともに階段の危険性を知る機会ともなっている。

今年度の園目標の一つに「なんでも意欲的に挑戦できる頑張る子ども」と謳っている。

その取り組みの中で、子どもの状況や発達に合わせ、環境を整え主体的に遊ぶことが出来るように「環境を通して行う保育」に力を入れている。

未満児室には職員の手作り玩具が多く揃えられており、入れたり出したり、上がったったり下ったり、操作的な遊び、目と手の協応、小屋へ入ったり出たりなど、遊びの展開が容易な環境である。

材質の温もりを感じながら遊びを通して指先の機能や探究心、集中力、好奇心が育つように取り組み、それら手作り玩具は衛生面からも随時作り直す配慮も行っている。

以上児になるとごっこ遊びも多くなり、友だちと関わり合いながら楽しむ様子がある。

保育士はクラスで流行っているごっこ遊びに必要な材料を補充したり、素材を豊富に用意してごっこ遊びの世界が広がるような工夫もしている。

また、身近な素材で創作活動の楽しさを味わえるように、廃材や給食の空容器を用意し、自由な造形表現ができるようにしている。

遊びの中で自発的に学びながら育つ環境づくりは、園の目標に向けての姿勢と積極性を視る事は容易である。

食育は食を営む力への支援とし、園では食への興味関心を広げるにはどうしたらよいかに力を入れて取り組んでいる。

そのために年令ごとに卒園までの継続性を保った食育年間計画を作成し、ねらいから実践まで細かな計画が立てられており、野菜作りの体験を特に重視している。

1才児からはクラスごとにプランターや畑での野菜作りを通して、食育となる取り組みを展開し、種や苗植えから水やり、草取り、成長観察、収穫、そしてクッキングまでの実施である。

また、クラス子ども達との話し合いで栽培物を決めるため、定番のトマト、茄子、胡瓜、大根などから、スイカ、メロン、イチゴ、バターナッツなど、その数は多々である。

収穫野菜は調理室で調理するとともに、未満児は保育室で職員が実際調理する様子を見せ、食への関心、五感刺激となるよう図っている。

以上児はクラスで育てた野菜を自分達で実際に調理し、食材や食べることの大切さや感謝の心を育むため3歳からは子ども包丁を使用してのクッキング体験を提供し、その取扱いへの注意も教えている。

また、食に関する知識とともに生活習慣が身に付く取り組みで、箸の使い方をはじめとしたマナーの良さには、日ごろの保育の効果が表れている。

◇ 特に改善する必要があると思う点

○ 積極的な散歩計画

御神渡りで知られる地域であり、冬季になると霜柱ができ、日差しとともに園庭は子どもの遊びが不可能となり、遊戯室での運動が主となっている。

また、広い園庭ではあるが、樹木がなく、自然に触れる機会には限りを感じる。

樹木があることで、小鳥や昆虫の来園もあり、さえずりなどを耳にすることもできる。

春の新緑、夏の木陰、秋の紅葉、そして落ち葉など、四季の移り変わりも子どもの育ちには必要であろう。

お散歩マップの作成も始まったところであり、年齢に応じた距離で歩く力を育て、子ども達が園外に出ることで多くの環境に触れ、体力づくり、感性の育成など、各クラスの計画作成で、目的を意識した取り組みを期待したい。

就学に向けた歩行キロ数や避難場所への距離、歩道や歩道橋の使い方、信号などの交通ルール、これらを考慮したクラスごとの年間散歩計画、また、危険箇所や各コースで子どもに教える事や所要時間やキロ数を記載したお散歩マップへと進め、そして、それら園外保育のねらいなど、園と保護者との情報内容の共有を意識した取り組みも期待したい。

地域社会、多様な大人と接する経験は園児の成長に果たす役割は大と意識したこれらの取り組みで、子どもの実体験を増やすとともに創造力を高め、描く絵や将来の夢へと繋がり、また、年長に向かう時期には感情コントロールができるようになり、思考能力の発達、言語の発達、周囲の人との関わりなど、園児の育ちに効果を上げることが期待できる。

なお、職員必携の速やかに危険を知らせる笛については場面ごとの使用について、各種マニュアルに記載することも必要であろう。

○ 仕組みの点検

諏訪市では毎年各園の利用者満足の調査を実施している。

出された意見・要望等は担当課に繋げ、園の課題については改善に向けて取り組んでいる。

それらを保護者へフィードバックして理解を得ているものの、日々の生活や対話の中では把握する事も少なく、ここ数年は意見・要望・苦情等が述べられていない状況である。

それは無いのではなく、その体制と機能、環境の整備が十分ではないためと理解したい。

保育園での一般的な各種要望等のルートは、担当保育士への直接のもの、連絡帳を通してのもの、園長への直接のもの、要望書等による訴えである。

多様な価値観、生活スタイルを持つ現代の保護者にとって、意見・要望・苦情等が無いことに危機意識を持ちたいものである。

利用開始時に重要事項説明書等で意見・要望・苦情等に対しての仕組みの説明、園へ言い出しにくい場合は複数の方法や相手を選べること、第三者委員の明記とその役割についての説明、それらは開始時のみでなく、機会を通して園の前向きな姿勢を示す必要がある。

どんなに困った事でも、何人も知らない人には相談はしないものである。

園や保育内容の質の向上には保護者からの数々の声が必要と意識して、積極的に取り組むことで質の向上とともに双方の信頼関係、理解の深まりに繋がると理解したい。

また、毎日の保育の提供や各種行事や訓練等は計画に沿って実施し、反省点や問題点を明らかにしているものの、その明らかになった事項について、次にどのように活かし、具現化したかの経過や結果が分かりにくい面もある。

リスクマネジメントに関しても体制を整え改善策を話し合っているが、その後、その改善策が最善策として再発防止となっているかの検証までには至っていないため、同じような事故やケガが起きている現状である。

また、研修に参加した職員が得た技術、知識を実際の保育実践の中で活かし取り組んでいるのか、検証することで研修の成果が実感できる。

指導計画を含めた全ての事項において反省点、問題点、改善点を、その後どのように取り組んだのかの検証で内容も質も更にレベルアップが図られると理解したい。

今回の第三者評価のプロセスにおいて、気づきからの改善も始まっており、第三者に頼ることなく、自ら課題に気づける仕組み作りがなされれば、質の向上は更に容易と思われる。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目（別添1）

内容評価項目（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式（別添3-1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

第三者評価の受審を通し、保育の振り返りや環境整備、マニュアルの確認など今までの取り組んできたことに対して、職員間で再確認することができ、貴重な機会となりました。

アンケートの結果から、園での取り組みや大事にしていることについて、保護者に理解していただくことの難しさを感じました。“伝えているつもり”に終わらないように、伝わるよう発信していく機会を多く持ち具体的に“見える化”していくことを心がけていきたいと思いました。また、苦情の無いことに危機意識を持ち、体制や環境の整備を見直して、言いやすい雰囲気作りをしていきたいと思いました。

今回の評価を真摯に受け止め、更なる改善に向けていきたいと思っております。また、よりよい保育を目指して職員一同努めていきたいと思っております。